

岡山観光サポーター「晴れシェルジュ」募集要領

岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局

1 趣旨

本県を訪れる方々に、「来てよかった！また訪れたい！」とさせていただくためには、お客様を迎える地元の「おもてなし」が非常に重要であり、また、キャンペーンを盛り上げるためには、県内外の皆様の「応援」が必要不可欠です。

当協議会では、こうしたおもてなし意識向上と機運の醸成を図ることを目的に、「晴れシェルジュ（おもてなし隊・応援団）」の募集・登録を行います。

2 登録条件

「晴れシェルジュ」には、おもてなし隊と応援団の2種類があります。いずれか1つに登録することができます。

(1) おもてなし隊

・対象…岡山県内に所在する団体、企業、店舗等（個人は除く）

・「おもてなし」宣言を行い、実践していただくことが条件になります。

例) 笑顔で元気に挨拶します！記念撮影のお手伝いをします！岡山県産メニューを提供します！

(2) 応援団

・対象…岡山県内外に在住の個人、または県外に所在する団体、企業、店舗等

・「応援」宣言を行い、実践していただくことが条件になります。

例) SNSで岡山の魅力を発信します！岡山を訪れてご当地グルメを楽しみます！

3 登録方法

登録を希望される場合は、特設WEBサイトから、申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

事務局で申込内容を確認し、適当と認められた団体、企業、店舗または個人を「晴れシェルジュ」（おもてなし隊、または応援団）として登録し、WEBサイトで公開します。

おもてなし隊の登録者には、登録証と「おもてなし缶バッジ」「のぼり」を送付します。

応援団の登録者には、デジタル登録証をメールで送付します。

4 登録の拒否

下記の団体等から申込があった場合は、登録を拒否できるものとします。

(1) 暴力団その他の反社会的勢力に属する者及びこれら団体等と密接な関係を有する者

- (2) 法令又は公序良俗に反する団体及びこれに類する者
- (3) その他、協議会が不相当と認める者

5 登録内容の変更

登録者は、登録内容に変更が生じた場合は、事務局に申し出て内容を変更できるものとします。

6 登録の取消し

- (1) 登録者は、事務局に取消しを申し出て、登録を取消することができるものとします。
- (2) 登録内容の明らかな虚偽記載、公序良俗に反する行為等が確認された場合は、事務局により登録を取消することができるものとします。

7 個人情報の取扱い

この登録で取得した住所、氏名、メールアドレス等の個人情報は、別途定める「岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会 個人情報保護方針」に基づき、当協議会及び関連団体からのサービスや情報提供、各種会議、研修会の案内など、お客様の許諾の範囲内でのみ使用するものとし、その他の目的では一切使用しません。

8 附則

この要領は、令和4年3月10日から施行する。

この要領は、令和5年5月8日から施行する。

【岡山観光サポーター「晴れシェルジュ」に関するお問い合わせ】

岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局

〒700-0822 岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル2階 岡山県観光連盟内

電話: 086-233-1802 FAX: 086-231-5393